

支援

# 食料品をご自宅にお届けします！

長引く物価高騰の影響で経済的に一層厳しい状況におかれている低所得世帯の消費の下支えと生活の安定につなげることを目的に県産米等の食料品(5千円相当×2回)を支給します。

ぜひ、お申し込みください！

支給対象世帯

申請時点で愛媛県内に居住している

令和5年度住民税均等割のみ(所得割は免除)課税世帯が対象

※住民税非課税世帯、今年度に物価高騰対策支援給付金3万円を受給している世帯は対象外です。また、申請は1世帯につき1回までです。

申込方法

裏面をご覧ください。

申込締切 令和6年1月26日(金)[必着]

支給品

○食料品詰め合わせ(5千円相当)

県産米 2kg  
レトルト食品 15個 他

支給の流れ

1回の申請で2回のお届け

- ①「支援食料品受取り申込書」に「令和5年度の住民税の税額決定通知書(写)」又は「令和5年度の課税証明書」を添えて専用封筒で申請
- ②申請書等到着後の記載内容確認と食料品発送準備(1か月程度)
- ③第1回宅配(令和5年12月下旬～1月)
- ④第2回宅配(令和6年2月)

問合せ先

低所得世帯生活支援事業事務局コールセンター

TEL 050-3816-6081

受付時間：平日8:30～17:00 ※通話料は自己負担となります。



※画像は支給予定品によるイメージです。商品の変更となる場合があります。

申請方法

食料品の受取りをご希望の場合は、以下の手順でお申し込みください。

申請の流れ

## 1 支援食料品受取り申込書の記入

表面の「①申込者情報」と裏面の「②アンケート」のすべての項目を記入してください。

## 2 ご自身の世帯の住民税が均等割り税のみとなっていることを証明するための書類準備

お手元に「令和5年度の住民税の税額決定通知書がある場合は、その写し」を準備してください。ない場合は、お住まいの地域の市役所又は町役場の税務担当課等で「令和5年度の課税証明書」を取得してください。

※課税証明書の取得方法については、下の一覧を参考にお住まいの地域の市役所又は町役場にお問い合わせください。  
※窓口では本人確認の書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)、が必要となるほか、**手数料の支払いが必要**です。手数料は本人負担となります。  
※市役所支所又は町役場支所での証明書の取得が可能な場合がありますので、ご自身でご確認ください。

## 3 申込み書類の発送

同封の専用封筒を使用し「支援食料品受取り申込書」に「令和5年度の住民税の税額決定通知書(写)」又は「令和5年度の課税証明書」を添えてお送りください。(切手貼付不要)

住民税課税状況の確認のための主な問合せ先 ※市役所又は町役場の本所を記載

松山市役所	市民税課	TEL 089-948-6290	東温市役所	税務課	TEL 089-964-4403
今治市役所	市民税課	TEL 0898-36-1510	上島町役場	住民課	TEL 0897-77-2503
宇和島市役所	税務課	TEL 0895-49-7010	久万高原町役場	住民課	TEL 0892-21-1111
八幡浜市役所	税務課	TEL 0894-22-3116	松前町役場	税務課	TEL 089-985-4110
新居浜市役所	課税課	TEL 0897-65-1224	砥部町役場	戸籍税務課	TEL 089-962-2061
西条市役所	市民税課	TEL 0897-52-1317	内子町役場	税務課	TEL 0893-44-6153
大洲市役所	税務課	TEL 0893-24-1711	伊方町役場	町民課	TEL 0894-38-2650
伊予市役所	税務課	TEL 089-982-1114	松野町役場	町民課	TEL 0895-42-1112
四国中央市役所	税務課	TEL 0896-28-6009	鬼北町役場	町民生活課	TEL 0895-45-1111
西予市役所	税務課	TEL 0894-62-6401	愛南町役場	税務課	TEL 0895-72-7301